

令和7年度公益財団法人土佐山内記念財団
契約職員の募集について

1 当財団の概要

高知県と高知市の出捐により、平成7年4月に設立された財団法人（平成24年4月1日に公益財団法人へ移行）で、旧土佐藩主山内家から高知県へ移管された古文書と美術工芸品約6万7千点、土佐藩や高知県に関する地域資料約1万2千点を収蔵し、整理保存、調査研究、展示、教育普及、及び歴史文化活動における地域連携、観光振興に関する活動を実施。
平成28年度より高知県立高知城歴史博物館の指定管理者となり、現在同館の管理運営にあたっている。

2 採用予定人員及び職務内容

(1) 採用予定日及び採用予定人員

令和7年7月1日（火）

- | | |
|----------------|----|
| ① 契約職員（歴史担当） | 1名 |
| ② 契約職員（地域企画担当） | 1名 |

(2) 職務内容

① 契約職員（歴史担当）

資料学芸課に属し、高知県立高知城歴史博物館における歴史を中心とした学芸業務の補助。

② 契約職員（地域企画担当）

総務企画課地域企画室に属し、高知県立高知城歴史博物館における歴史を中心とした地域資料の調査補助・地域連携行事等の補助・研究文献情報の収集及びデータ化作業を担当する。

※各職種とも、採用後の事業体系の編成替え等により、職務内容や職掌の変更の可能性もある。

3 雇用期間

令和7年7月1日から令和8年3月31日まで

※当財団契約職員就業規程により、次年度の財団の経営状況・業務量、本人の業務成績及び業務態度によって1年毎に契約更新の可能性あり（ただし、更新は原則として2回を上限とする）。

4 就業時間

8時30分～17時15分を基本とする（休憩時間60分）。

5 休日・休暇

(1) 休日

4週を通じて8日（土・日・祝日の勤務あり）
年末休館期間（12月26日～31日）

(2) 休暇

年次有給休暇、特別休暇（夏期休暇）等

6 応募資格

(1) 次のいずれにも該当する者が応募できる。

①② 契約職員（歴史担当、地域企画担当）

(ア) 四年制大学を卒業した者。

(イ) 基本的なパソコン操作ができる者（ワード、エクセル等）。

(ウ) 普通自動車免許（ＡＴ限定可）を保有し、運転ができること。

※但し、応募要件を満たす場合、①・②との併願可とする。併願希望者は、指定履歴書の「希望する職種」に○をすること。その際、履歴書は一通のみ提出。

(2) 次のいずれかに該当する者は応募できない。

(ア) 成年被後見人及び被保佐人

(イ) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者

(ウ) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し又はこれに加入した者

7 応募手続等

(1) 応募提出書類 各1部

(ア) 履歴書（当財団規格のもの。本人自筆。）

(イ) 最終学歴の卒業証明書（写）

※ 最終的に採用予定者となった者には健康診断書の提出を求める。

なお、医師の判断により職務遂行が困難であると診断された場合、採用を見送る場合もある。

※ 証明書類について、応募書類提出までに間に合わない場合は、事務局に連絡、相談すること。

(2) 応募書類提出先

〒780-0842 高知市追手筋2丁目7番5号
公益財団法人土佐山内記念財団 契約職員採用係

※ 応募書類は必ず郵送で、封筒の表に「契約職員応募書類在中」と朱書きし、書留郵便で送付すること。

(3) 応募書類提出期限

令和7年6月18日（水）〈午後5時必着〉

8 選考試験の方法等

(1) 選考手順

(ア) 書類選考（選考結果については、6月20日（金）までに文書で通知する）

(イ) 筆記・面接試験（書類選考合格者に対して行う）

(2) 試験日 (予定)

令和7年6月22日 (日)

午前9時30分～午前10時30分

作文 (400字程度)

(職員としての適性・思考力・文章力に関するもの)

午前10時45分～

面接試験

(3) 試験会場

「高知県立高知城歴史博物館」1階和室

高知市追手筋2丁目7番5号

9 採用

(1) 採用通知

最終採用予定者に6月23日(月)までに電話で連絡し、改めて文書でも通知する。

採用に際しての提出資料等については、追って連絡する。

但し、採用試験の結果、適格と判断される人物がいない場合は、採用を見送る場合もある。また、採用日までに応募資格を満たさない場合は、採用される資格を失う。

(2) 勤務場所

高知市追手筋2丁目7番5号 高知県立高知城歴史博物館

(3) 給与等

給与は当財団の契約職員の給与規程が適用される。(給与月額) 206,900 円

通勤手当・住居手当は条件に応じて支給される。また、期末・勤勉手当も支給される。(期末・勤勉手当は令和6年度 295,400 円(年額)を基本とし、在職期間率等により算出される。)

(4) その他

当財団は、日本育英会等の奨学金返済免除の対象とはならない。

採用後6ヶ月間は試用期間とする。

その期間の勤務実績が良好である場合に正規の雇用契約を締結する。

10 資料請求・問い合わせ先

公益財団法人土佐山内記念財団

高知市追手筋2丁目7番5号

電話：(088)871-1600 FAX：(088)871-1619

担当 秋澤・榎本

ホームページにも、要項と提出用別紙様式書類を掲載

<http://www.kochi-johaku.jp>